

岩手県告示第 401 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
田中循環器内科クリニック	盛岡市永井 22 地割 29 番地 6	平成 19 年 4 月 1 日
おおさわ内科・胃腸科医院	久慈市中の橋一丁目 48 番 2 号	平成 19 年 4 月 16 日
おおぞら薬局	釜石市大渡町二丁目 6 番 12 号	平成 19 年 4 月 2 日
中谷レディースクリニック	釜石市大渡町三丁目 15 番 26 号	平成 19 年 4 月 1 日
しらゆり薬局	八幡平市田頭第 37 地割 103 番地 6	平成 19 年 4 月 9 日